

返戻した届書の再申請方法

- 機構からお客様へ届書を返戻した場合、マイナポータルのトップページにある「やること」の処理状況が更新されます。
※ マイナポータルにメールアドレスを登録し、メール通知の設定をしている方には、別途メールも送付されます。
- 届書の処理状況が「要再申請」の届書は、「再申請」ボタンからねんきんネットの申請画面（申請内容確認画面）へ進み、申請情報を修正の上、再度電子申請をしていただく必要があります。
※ 届書の処理状況が「処理完了」や「差戻し」の場合は、「再申請」ボタンは表示されません。
※ 「口座番号」及び「個人番号（マイナンバー）」は、再申請時に改めて入力が必要となります。

